

富里市職員の給与・定員管理等について(令和7年度)

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和6年度	49,999 人	18,367,240千円	886,044千円	3,892,446千円	21.2%	20.5%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

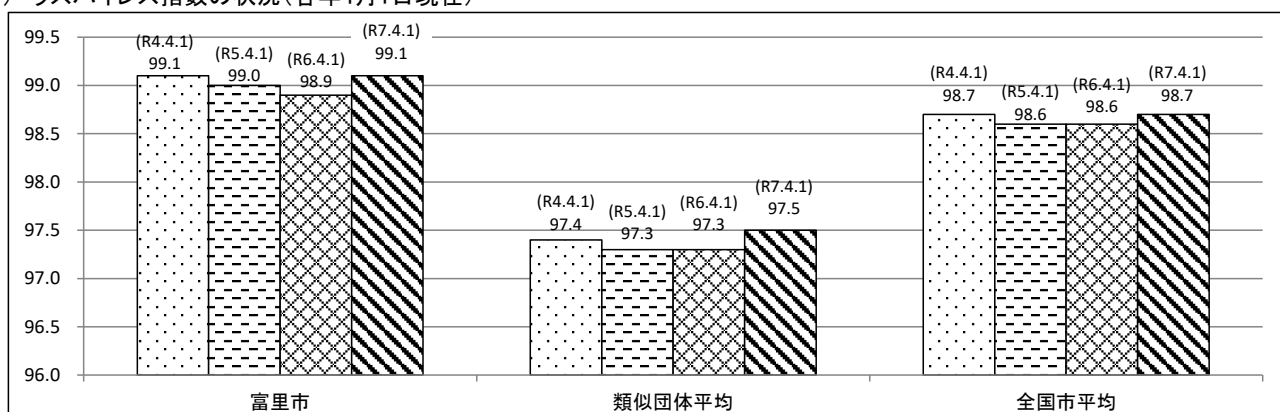
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	446人	1,658,734千円	231,949千円	669,261千円	2,559,944千円	5,740千円	6,123千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なりを解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。(国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なりを解消は実施していない。)

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び富里市の支給割合)

(支給割合) 国基準4%に対し、富里市においては4%を支給。

(参考)

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	0%	2%	4%
富里市の支給割合	0%	2%	4%

③ その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施(令和7年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
富里市	41.3歳	327,247円	384,619円	341,419円
千葉県	39.8歳	315,893円	424,453円	370,183円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	42.6歳	327,221円	383,976円	354,371円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
富里市	50.6歳	4人	289,850円	316,117円	316,117円	—	—	—	—
うち用務員	— 歳	2人	—	—	—	用務員	49.6歳	246,200円	—
うち自動車運転手	— 歳	2人	—	—	—	自家用乗用 自動車運転者	57.0歳	287,600円	—
千葉県	50.8歳	267人	299,845円	361,290円	336,977円	—	—	—	—
国	51.3歳	1,703人	294,567円	—	337,907円	—	—	—	—
類似団体	52.3歳	10人	312,166円	339,859円	325,721円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
富里市	—	—	—
うち用務員	—	3,247,300円	—
うち自動車運転手	—	3,640,300円	—
うちその他の 技能労務職員	—	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和4年～令和6年の3か年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 該当がない場合のほか、個人情報保護の観点から、対象者が1人又は2人の場合は、該当箇所を「—」としている。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
富里市	41.3歳	326,073円	347,253円
千葉県	39.6歳	359,710円	428,310円
類似団体	40.8歳	314,249円	348,456円

※ 富里市については、幼稚園教諭のみの数値。

④ 消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
富里市	37.7歳	302,794円	369,960円	352,351円
類似団体	38.4歳	313,151円	380,615円	341,760円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区分		富里市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	220,000円	225,600円	220,000円
	高校卒	188,000円	194,500円	188,000円
技能労務職	高校卒	188,000円	192,500円	—
幼稚園教育職	短大卒	204,400円	—	—
消防職	大学卒	220,000円	—	—
	高校卒	188,000円	—	—

※ 富里市の技能労務職及び幼稚園教育職については、初任給決定の際学歴区分を設けていないため、各職種区分の18歳採用時(技能労務職)又は20歳採用時(幼稚園教諭職)における平均額を記載。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(令和7年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	273,027円	352,586円	388,175円	437,750円
	高校卒	—	—	—	—
幼稚園教育職	短大卒	—	—	—	—
消防職	大学卒	—	—	—	—
	高校卒	—	—	—	—
技能労務職	高校卒	(平均経験年数一年) —			

※ 該当がない場合のほか、個人情報保護の観点から、対象者が1人又は2人の場合は、該当箇所を「—」としている。

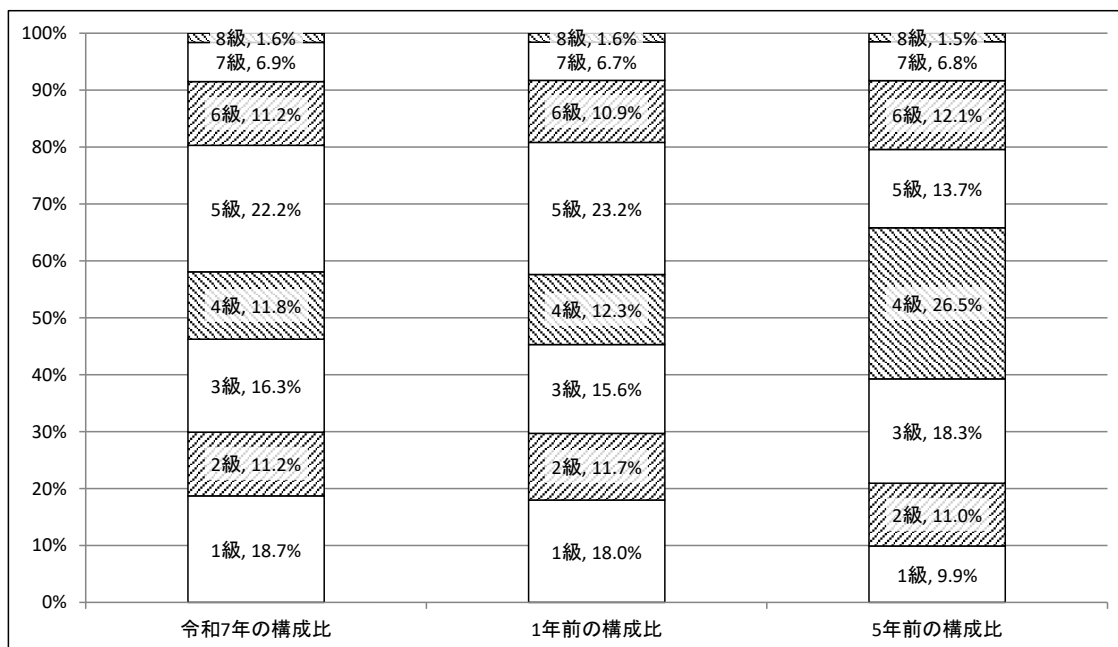
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和7年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	部長	6	1.6%	458,300円	488,500円
7級	参事・課長	26	6.9%	408,300円	450,900円
6級	主幹・課長補佐・副主幹	36	11.2%	355,200円	415,700円
5級	主査	57	22.2%	321,300円	398,200円
4級	主査補	27	11.8%	298,800円	387,700円
3級	副主査・主任主事	35	16.3%	265,300円	354,700円
2級	主事	15	11.2%	230,000円	308,500円
1級	主事・主事補	52	18.7%	183,500円	258,100円

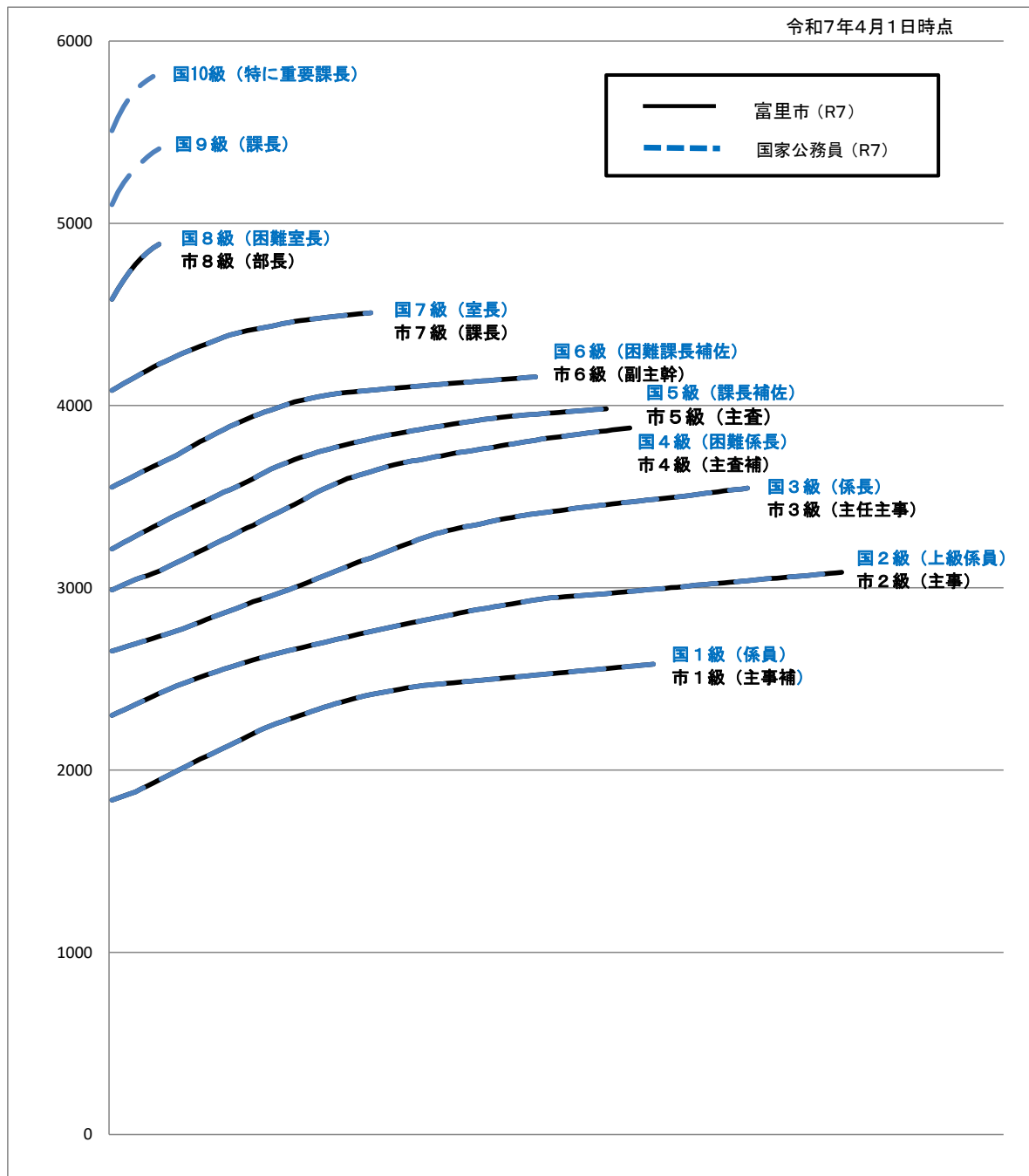
(注) 1 富里市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に10級制から8級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) 令和7年4月1日



(3) 昇給への人事評価の活用状況(一般行政職)(富里市)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)		○		
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

富里市	千葉県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,552千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,829千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40月分) (1.00月分)	(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40月分) (1.00月分)	(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40月分) (1.00月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5 ~ 15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5 ~ 20% 管理職加算 15・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5 ~ 20% 管理職加算 10 ~ 25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(富里市)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)		○		
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

退職手当(令和7年1月1日現在)

富里市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
1人当たり	自己都合	応募認定・定年			
平均支給額	3,227千円	22,274千円			

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)			0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)			0円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
富里市全域	2%	477人	2%
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由			

※地域手当は、平成30年度から令和6年度まで無支給。

(4) 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		2,545,300円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		36,361円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		14.7%	
手当の種類(手当数)		8種類	
手当の名称	主な支給対象職員・主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する 支給単価
		(令和6年度決算)	
救急出動手当	救急活動に出動した消防吏員	1,692,200円	1回 200円
火災出動手当	火災のため出動した消防吏員	84,300円	1回 300円
救助出動手当	救助のため出動した消防吏員	76,200円	1回 300円
その他災害出動手当	救助活動、火災又は救助のための出動以外の災害のため出動した消防吏員	340,600円	1回 200円
救急救命士手当	救急救命士の免許を受け救急救命処置等の活動に従事した消防吏員	73,000円	1回 500円
機関業務手当	機関員を命ぜられ災害出動のため消防自動車等の運転に従事した消防吏員	大型機関員 130,200円	1当務 200円
		普通機関員 148,800円	1当務 150円
災害応急作業等手当	災害応急作業等に従事した職員	0円	1日 2,160円以内

※災害応急作業等手当は、令和7年度から施行。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	76,895千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	208千円
支給実績(令和5年度決算)	76,948千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	225千円

(注) 職員の1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給(月額) ○配偶者 3,000円 ○子 11,500円 ○配偶者及び子以外の扶養親族 1人 6,500円	同	—	44,539千円	226,087円
住居手当	借家居住者に支給(月額) ○借家 家賃額に応じて28,000円を限度 (家賃16,000円を超える場合に限り)	同	—	27,125千円	279,639円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ○電車、バスを利用する場合 定期代等全額支給 ○自動車等を使用する 使用距離に応じて(月額) 2,000円～31,600円を支給	異	(国)電車、バスを利用する場合、 定期代等に応じ、1か月当たり 55,000円を限度に支給	30,279千円	70,582円
管理職手当	給料表別、職務給の級数に応じて定額(29,100円～80,100円)により支給	異	(国)棒給表別、職務級の級別、棒給の特別調整額の区分に応じて定額(46,300円～139,300円)により支給	49,740千円	540,652円
休日勤務手当	休日等に勤務を命ぜられ、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 勤務時間1時間につき勤務1時間当たりの給与額の135/100	同	—	16,437千円	161,152円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額の25/100	同	—	6,224千円	87,660円
宿日直手当	宿日直勤務をした場合に支給 1回につき4,400円(勤務時間が5時間未満の場合は2,200円)	同	—	1,087千円	5,225円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日勤務した場合に支給 職種及び職務の級に応じて1回につき7,000円～12,000円 また、平日深夜に勤務した場合、職種及び職務の級に応じて勤務1回につき3,500円～6,000円を支給	異	1回につき4,000円～12,000円 1回につき3,000円～6,000円	836千円	32,135円

5 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	830,000円	(参考)類似団体における最高／最低額 985,000円／391,500円
	副 市 長	690,000円	790,000円／420,000円
報 酬	議 長	390,000円	545,000円／230,000円
	副 議 長	320,000円	475,000円／200,000円
	議 員	300,000円	442,000円／180,000円
期 末 手 当	市 長	(令和6年度支給割合) 4.60月分(役職加算 15%)	
	副 市 長	4.60月分(役職加算 15%)	
	議 長	(令和6年度支給割合) 4.60月分(役職加算 15%)	
	副 議 長	4.60月分(役職加算 15%)	
	議 員	4.60月分(役職加算 15%)	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×35/100	(1期の手当額) 13,944,000円 (支給時期) 任期毎
	副 市 長	給料月額×在職月数×25/100	8,280,000円 任期毎
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

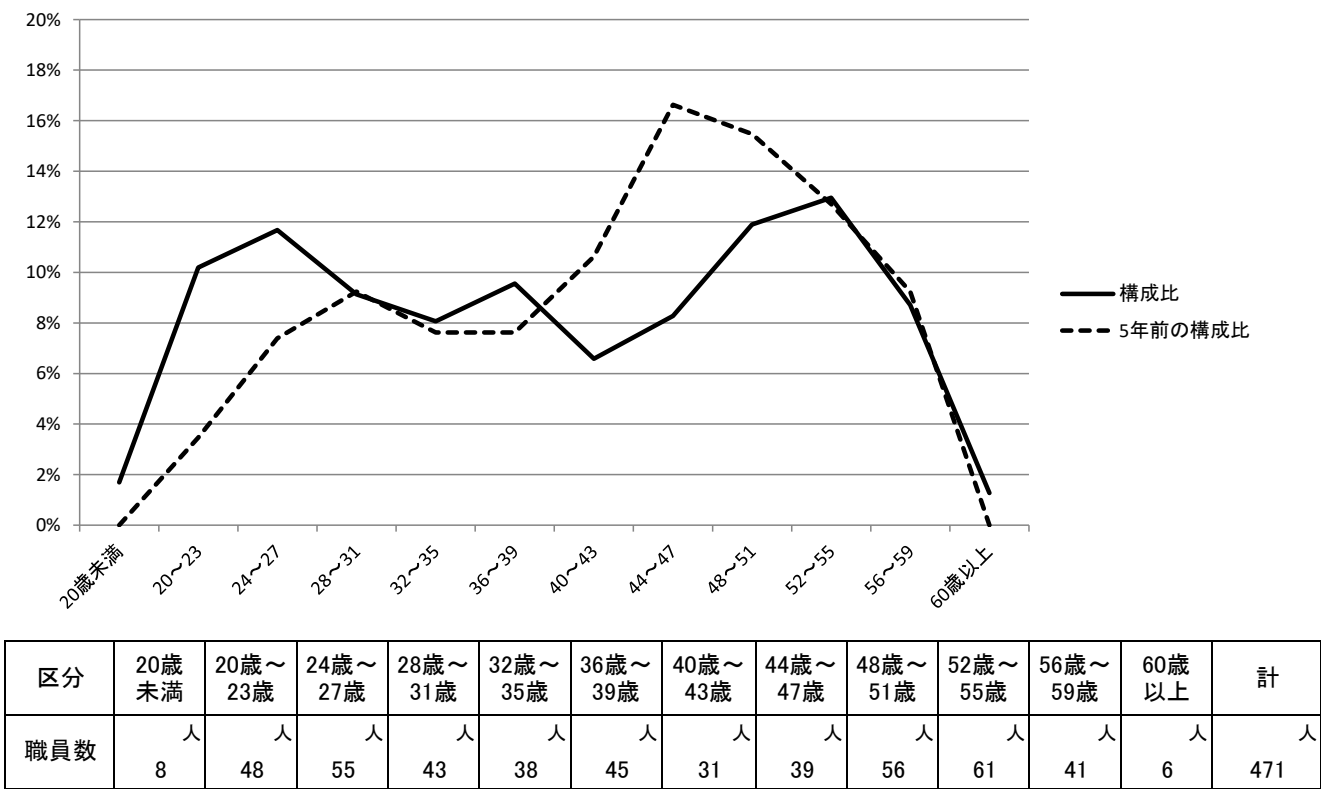
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和6年	令和7年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	5	5	0
		総務・企画	85	83	△ 2
		税 務	31	29	△ 2
		農林水産	17	15	△ 2
		商 工	14	13	△ 1
		土 木	36	35	△ 1
		民 生	83	80	△ 3
		衛 生	36	36	0
		小 計	307	296	△ 11
	教育部門		55	52	△ 3
	消防部門		84	85	1
	小 計		446	433	△ 13
					〈参考〉 人口1万人当たり職員数 59.47人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 85.28人)
公営 部門 企業 会計	水 道		9	9	0
	下 水 道		7	7	0
	そ の 他		22	22	0
	小 計		38	38	0
合 計		484	471	△ 13	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 94.63人
		[510]	[491]	[-19]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日現在)



(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	265	279	280	297	307	296	31 (11.7 %)
教育	52	51	49	50	55	52	0 (0.0 %)
消防	80	82	82	84	84	85	5 (6.3 %)
普通会計計	397	412	411	431	446	433	36 (9.1 %)
公営企業等会計計	36	36	36	36	38	38	2 (5.6 %)
総合計	433	448	447	467	484	471	38 (8.8 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和6年度	906,049千円	52,190千円	44,966千円	5.0%	5.5%

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	7人	27,378千円	6,448千円	11,140千円	44,966千円	6,424千円	6,856千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

4 資本勘定支弁職員に係る職員給与費11,763千円は含まない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
富里市	41.3歳	333,194円	491,139円
団体平均	46.7歳	372,932円	571,086円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

富里市水道事業		富里市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,716千円		1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,529千円	
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50月分	2.10月分	2.50月分	2.10月分
(1.40月分)	(1.00月分)	(1.40月分)	(1.00月分)
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5 ~ 15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5 ~ 15%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

富里市水道事業			富里市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
—			15,067千円		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

3 該当がない場合のほか、個人情報保護の観点から、対象者が1人又は2人の場合は、該当箇所を「—」としている。

ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)			—
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)			—
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
富里市全域	2%	7人	2%

※地域手当は、平成30年度から令和6年度まで無支給。

エ 特殊勤務手当

平成18年度より公営企業職員の特殊勤務手当は、全部廃止。

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	441千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	80千円
支給実績(令和5年度決算)	271千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	90千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(注) 2 職員の1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異なる 内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給(月額) ○配偶者 3,000円 ○子 11,500円 ○配偶者、子以外の扶養親族 1人 6,500円	同	—	610千円	152,500円
住居手当	借家居住者に支給(月額) ○借家 家賃額に応じて28,000円を限度 (家賃16,000円を超える場合に限る)	同	—	812千円	270,666円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ○電車、バスを利用する場合 定期代等全額支給 ○自動車等を使用する 使用距離に応じて(月額) 2,000円～31,600円を支給	異	(国)電車、バスを利用する場合、定期代等に応じ、1か月当たり55,000円を限度に支給	207千円	34,533円
管理職手当	給料表別、職務給の級数に応じて定額(29,100円～80,100円)により支給	異	(国)棒給表別、職務級の級別、棒給の特別調整額の区分に応じて定額(46,300円～139,300円)により支給	—	—
休日勤務手当	休日等に勤務を命ぜられ、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 勤務時間1時間につき勤務1時間当たりの給与額の135/100	同	—	78千円	19,499円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額の25/100	同	—	—	—
宿日直手当	宿日直勤務をした場合に支給 1回につき4,400円(勤務時間が5時間未満の場合は2,200円)	同	—	—	—
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日勤務した場合に支給 職種及び職務の級に応じて1回につき7,000円～12,000円 また、平日深夜に勤務した場合、職種及び職務の級に応じて勤務1回につき3,500円～6,000円を支給	異	1回につき4,000円～12,000円 1回につき3,000円～6,000円	—	—

※ 該当がない場合のほか、個人情報保護の観点から、対象者が1人又は2人の場合は、該当箇所を「—」としている。